

まちなかの回遊性向上を図るコミュニティサイクル(シェアサイクル)の貸出しを行っている取組  
(群馬県高崎市)

【支援措置】  
中心市街地活性化ソフト事業 総務省 [事業経費の1/2を特別交付税により措置]

【事業費】  
21,914千円(支援措置対象経費:21,914千円)  
(参考)協議会の総事業費 24,332千円

まちなかの新たな交通手段として、指定区域内であればどこでも利用できる無料・無登録のコミュニティサイクルの貸出しを実施し、まちなかの回遊性の向上を図る。

平成23年の都市再生特別措置法の一部改正により、歩道上に自転車駐車器具を設置することが認められるようになったため、平成25年4月、中心市街地の回遊性の向上を図ることを目的に、「高崎まちなかコミュニティサイクル(高チャリ)推進事業」をスタートした。(詳細内容は下表参照)

市内や近隣の大学生で構成するボランティア団体「フレまち隊ドロップ」を組織し、定例会やポートの清掃活動の実施、各種イベントへの参加、まちめぐりマップの作成など、高チャリの周知やマナーアップの向上のための活動を行っている。令和元年の「フレまち隊ドロップ」参加学生数は32人だった。

実施主体として「高崎まちなかコミュニティサイクル推進協議会」を設立、商工会議所に事務局を設置しており、市は協議会の事業費全般の収支の差額程度を補助している。また、後輪部に企業広告を掲載することで市内企業から協賛金(自転車1台につき3万円、1年間)を募り、協賛金は自転車の購入・更新等に活用している。

無料、無登録で誰でも手軽に利用できる移動手段として、まちなかを買い物等で訪れる多くの人々が利用しており、中心市街地の回遊性の向上に大きく寄与している。

また、中心市街地の歩行者・自転車通行量(休日)の増加にも貢献している。  
平成30年 281,712人(平成24年の158,440人に比べ約78%増)

【計画書の事業名】 高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業



実施期間	通年
貸出時間	9:00 から22:00まで
自転車台数	150台
ポート数	16箇所
料金体系	無料(100円のデポジット方式)
登録方法	登録不要
管理方法	ポート:無人 自転車:コインキー インフォメーションセンター:自転車の整理・回収、ポートの開閉等
占用物件	自転車駐輪器具(サイクルラック、サイドパネル)
占用空間	県道、市道、その他(民有地等)
占用主体 実施主体	高崎まちなかコミュニティサイクル推進協議会 (市、商工会議所、自転車組合、商店街などで組織)